

兵庫県社会福祉事業団介護福祉士実務者研修
(通 信 課 程)

受講パンフレット



社会福祉法人
兵庫県社会福祉事業団

1. 設置者及び実施者等

設置者 : 社会福祉法人兵庫県社会福祉事業団
代表者 : 理事長 柏 由紀夫
実施者 : 社会福祉法人兵庫県社会福祉事業団事務局
養成施設の長 : 常務理事兼事務局長 山本 悦夫
開設年月日 : 平成30年4月1日

設置者・実施者に関する情報については、法人ホームページにも掲載をしておりますので、ご参照ください。(<http://www.hwc.or.jp/>)

2. 介護福祉士実務者研修 実施要項

1) 名 称 兵庫県社会福祉事業団介護福祉士実務者研修

2) 開講講座及び研修会場 介護福祉士実務者研修

①5月開講コース・神戸会場 定員24名

メイン会場：兵庫県社会福祉事業団事務局第2会議室
(兵庫県神戸市西区曙町1070)

②6月開講コース・但馬会場 定員24名

メイン会場：出石精和園児童寮多目的ホール
(兵庫県豊岡市出石町宮内1031)
※最終の通学のみ、神戸会場で実施します。

③7月開講コース・淡路会場 定員24名

メイン会場：くにうみの里会議室
(兵庫県洲本市下加茂1丁目6-6)
※最終の通学のみ、神戸会場で実施します。

3) 時間数(受講期間)

計 458時間+オリエンテーション

通学 53時間+オリエンテーション (7日間)

通信 405時間 (6カ月間)

※有資格者等については、各自の状況に応じて受講科目の一部を免除します。

(免除科目については、表1免除科目一覧参照)

4) 研修日程

表2研修スケジュール参照

5) 受講対象者

通信養成を行う地域は全国とし、面接授業への通学が可能な方を受講対象者とし
ます。受講者は、学習意欲のある方を広く公募します。

6) 受講者の選考

定員を超える応募のあった場合は、選考を行います。選考を行う場合は、応募書類
を参考とします。

7) 受講費用

119,880 円（税込み、テキスト代込み）

※通信教育における課題の提出に必要となる通信費用は、受講生の負担となります。

※免除科目のある方で、該当科目を受講されない場合は、1 科目あたり 3,000 円を受講
料から割り引きます。

8) 使用テキスト

介護福祉士実務者研修テキスト全5巻（中央法規出版株式会社発行）

9) 補講の方法及び取扱いについて

やむを得ず講座の一部を欠席した方で、当法人が認める場合は、補講を受けること
ができるものとします。

10) 学習の評価及び課程修了の認定について

社援基発 1104 第 1 号（平成 23 年 11 月 4 日）による免除科目のない方は、テキス
トによる自宅学習と面接授業の全てを受講するとともに、全ての科目で合格すること
を修了認定の条件とします。合格の判断は、科目毎に3段階（優、可、不可）の評価
をし、優もしくは可の評価を得ることで合格とします。評価が不可の場合は、課題を
再提出し、可の評価を得なければならないものとします。

11) 免除科目の取扱い

社援基発 1104 第 1 号（平成 23 年 11 月 4 日）による免除科目のある方は、そのこと
を証明する書類の提出をもって、該当科目の受講を免除することができます。科目の
免除を希望する方は、受講申込書（様式 1）とともに受講科目免除願（様式 2）を提
出しなければなりません。免除科目が認められた場合は、受講決定通知書において通
知します。

1 2) 受講手続き・受講までの流れ

(1) 申 込

- 受講申込書（様式1）の提出

（注）本人であることを証明する資料を添付してください。（免許証の写し等）

- 受講科目の免除を申請される方は、受講科目免除願（様式2）を合わせて提出してください。

（注）免除希望の科目が修了認定されていることを示す資格証の写しを添付してください。

提出先：兵庫県社会福祉事業団事務局実務者研修担当者あて

（〒651-2134 神戸市西区曙町 1070 番地）

(2) 受 講 決 定

- 書類審査の上、受講決定者へは、受講決定通知書を発行します。

オリエンテーションや面接授業の実施日等を記載していますので、ご確認ください。

(3) 受 講 料 の 納 入

- 受講決定通知書を受け取った受講生は、受講決定通知書に記載する口座へ受講料の納入をお願いします。原則、一括納入をお願いします。

(4) オリエンテーション

- オリエンテーションにおいて、未配布のテキスト、ワークブック、課題等をお渡しします。（受講料の納入が確認できない場合、配布はいたしません。）
- 学習の進め方について、お伝えいたします。

1 3) 介護福祉士国家試験の受験における留意点（実務経験ルートで受験をされる方）

- (1) 受験申込において実務者研修修了（見込）証明書の原本の提出が必要となりますので、お気をつけください。試験日までに、実務者研修を修了されている必要があります。

- (2) 実務経験は、試験実施年度の3月31日まで通算することができます。

- (3) 実務経験が要件を満たしていなくても、当研修を受講していただくことは可能ですが、国家試験を受験するためには、その後に実務経験の要件を満たしていただく必要があります。

14) 養成課程及び履修方法等

養成課程は、社会福祉法等の一部を改正する法律（平成28年法律第21号）に規定される実務者研修（通信）とし、履修方法、履修認定科目は下表のとおりとします。

指定規則上必要となる 科目名（時間数・450）	当研修での履修方法及び時間数	
	自宅学習（405）	面接授業（53）
人間の尊厳と自立（5）	5	
社会の理解Ⅰ（5）	5	
社会の理解Ⅱ（30）	30	
介護の基本Ⅰ（10）	10	
介護の基本Ⅱ（20）	20	
コミュニケーション技術（20）	20	
生活支援技術Ⅰ（20）	20	
生活支援技術Ⅱ（30）	30	
介護過程Ⅰ（20）	20	
介護過程Ⅱ（25）	25	
介護過程Ⅲ（45）※		45
発達と老化の理解Ⅰ（10）	10	
発達と老化の理解Ⅱ（20）	20	
認知症の理解Ⅰ（10）	10	
認知症の理解Ⅱ（20）	20	
障害の理解Ⅰ（10）	10	
障害の理解Ⅱ（20）	20	
こころとからだのしくみⅠ（20）	20	
こころとからだのしくみⅡ（60）	60	
医療的ケア（50）※※	50	8

※ 介護過程Ⅲ（通信）については、面接授業での実施が義務づけられています。介護過程の理解では、他科目の学習内容の理解が必要となりますので、当研修では、面接授業において他科目の学びを確認し深めながら介護過程を学ぶよう計画をしています。

※※ 医療的ケア（通信）では、50時間の学習とは別に、面接授業での演習の実施が義務づけられています。

◎ 表に記載する時間の他、オリエンテーションを実施します。（約3時間）

16) 講師一覧 ※令和元年度6月時点

	氏名	担当科目	保有資格・略歴
専任教員	末道 大作	医療的ケアをのぞく 科目	介護福祉士、修士（社会福祉学）、社会福祉士、精神保健福祉士 等 元 障害者支援施設 支援員 高校・高等専修学校 教員
教員	飯塚 哲也	医療的ケアをのぞく 科目	介護福祉士、介護支援専門員、社会福祉士、精神保健福祉士 等 元 介護保険施設・障害者支援施設 支援員、介護支援専門員、サービス管理責任者 等
	南 陽一朗	医療的ケアをのぞく 科目	介護福祉士、障害者支援施設監督職 等 元 介護保険施設・障害者支援施設等 支援員、サービス管理責任者 等
	余田 裕佳	医療的ケアをのぞく 科目	介護福祉士、グループホーム管理者 等 元 介護保険施設・障害者支援施設 支援員、施設ケアマネ 等
	山下真州美	医療的ケアをのぞく 科目	介護福祉士、行動援護従事者養成研修修了 障害者支援施設支援員 等
	上原 正伍	医療的ケアをのぞく 科目	介護福祉士、介護保険施設生活相談員 等 元 介護保険施設 支援員、サービス提供責任者 等
	西田 恭子	医療的ケア	看護師 現 介護保険施設 看護師 元 病院看護師
	小野 和美	医療的ケア	看護師 現 介護保険施設 看護師 元 病院看護師
	山内 由美	医療的ケア	看護師 現 介護保険施設 看護師 元 病院看護師

(表1 免除科目一覧)

社援基発 1104 第1号(平成23年11月4日)別添資料抜粋

届出の必要がない研修にかかる修了認定科目について

教育内容	実務者研修 時間数	介護職員 初任者研修	訪問介護員研修			介護職員 基礎研修	その他 全国研修
			1級	2級	3級		
人間の尊厳と自立	5	○	○	○	○	○	
社会の理解Ⅰ	5	○	○	○	○	○	
社会の理解Ⅱ	30		○			○	
介護の基本Ⅰ	10	○	○	○		○	
介護の基本Ⅱ	20		○	○		○	
コミュニケーション 技術	20		○			○	
生活支援技術Ⅰ	20	○	○	○	○	○	
生活支援技術Ⅱ	30	○	○	○		○	
介護過程Ⅰ	20	○	○	○		○	
介護過程Ⅱ	25		○			○	
介護過程Ⅲ (スクーリング)	45					○	
発達と老化の理解Ⅰ	10		○			○	
発達と老化の理解Ⅱ	20		○			○	
認知症の理解Ⅰ	10	○	○			○	認知症実 践者研修
認知症の理解Ⅱ	20		○			○	認知症実 践者研修
障害の理解Ⅰ	10	○	○			○	
障害の理解Ⅱ	20		○			○	
こころとからだのし くみⅠ	20	○	○	○		○	
こころとからだのし くみⅡ	60		○			○	
医療的ケア	50(※)						喀痰吸引 等研修
実務者研修 受講時間数	450	320	95	320	420	50	

※「医療的ケア」は講義50時間とは別に演習を修了する必要があります。

(例) 訪問介護員研修2級を修了されていて、免除を希望される場合は、

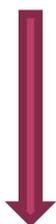
「人間の尊厳と自立」「社会の理解Ⅰ」「介護の基本Ⅰ」「介護の基本Ⅱ」「生活支援技術Ⅰ」「生活支援技術Ⅱ」「介護過程Ⅰ」「こころとからだのしくみⅠ」の計8科目の受講が免除されます。

(表2 研修スケジュール)

時間	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目
①	オリエンテーション ・学習の進め方 ・各科目の概要 ・国家試験対策	介護過程Ⅲ 事例検討に必要な知識	介護過程Ⅲ 事例検討に必要な知識	介護過程Ⅲ ①介護職が収集した利用者に関する情報 ②アセスメント	介護過程Ⅲ (事例1) 片麻痺のある高齢者の夢の実現に向けた支援	介護過程Ⅲ (事例3) 都会に住む1人暮らしの高齢者の生活支援	医療的ケア ※喀痰吸引 口腔内吸引 5回以上 鼻腔内吸引 5回以上 気管カニューレ内部 5回以上 ※経管栄養 胃ろう又は腸ろう 5回以上 経鼻 5回以上
②							
③							
④	介護過程Ⅲ 事例検討に必要な知識			介護過程Ⅲ ③計画の立案 ④実施/評価	介護過程Ⅲ (事例2) 在宅で終末期を迎える高齢者と家族の生活支援	介護過程Ⅲ (事例4) 介護老人保健施設で生活する利用者への支援	※救急蘇生法 1回以上
⑤							
⑥							
⑦							
⑧							

※56時間(1日=各8時間)

【オリエンテーション】 3時間



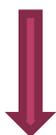
- ・テキスト、ワークブック、レポート課題等の配布
- ・学習の進め方について
- ・各科目の概要について
- ・国家試験対策について

【自宅学習】 405時間(免除科目のない場合)



- ・決められた時間数以上の自宅学習及び科目毎のレポート提出
- ・自宅学習をサポートするためのワークブックの活用

【面接授業】 53時間・7日間(免除科目のない場合)



- ・介護過程Ⅲについての面接授業の受講
- ・医療的ケアの演習

【修了】

(様式1)

社会福祉法人兵庫県社会福祉事業団

兵庫県社会福祉事業団介護福祉士実務者研修

受講申込書

私は、社会福祉法人兵庫県社会福祉事業団の実施する兵庫県社会福祉事業団介護福祉士実務者研修について、受講パンフレット及び実施要綱の内容に同意し受講を申し込みます。

記入日 年 月 日

ふりがな 氏名	印	性別	写真
生年月日	年 月 日	年齢 () 歳	
希望コースに○	5月開講コース・6月開講コース・7月開講コース		
住所 (原則、自宅)	〒	※レポート等送付先	
電話番号			
勤務先名称			
勤務先住所	〒		
緊急時連絡先	氏名：	☎：	
交通手段			
職歴 (実務経験)	(記載例) 平成 10 年 4 月	特別養護老人ホーム兵庫苑	介護職員 (20 年)
	年 月		(年)
	年 月		(年)
	年 月		(年)
	年 月		(年)
資格/免許	年 月		
	年 月		
	年 月		
最終学歴	年 月	(卒・修)	

【施設長推薦文もしくは研修への抱負】 (応募者多数の場合、選考の参考とします。)

※添付書類

- ・本人確認書類 (免許証コピー等、本人確認のため顔写真が入っているもの)
- ・資格証写し

(様式2)

社会福祉法人兵庫県社会福祉事業団

兵庫県社会福祉事業団介護福祉士実務者研修 受講科目免除願

私は、社会福祉法人兵庫県社会福祉事業団の実施する兵庫県社会福祉事業団介護福祉士実務者研修において、下記の受講科目の免除を希望します。

申出者	
ふりがな 氏名	性別
印	
生年月日	年 月 日 年齢()歳
住所	〒

指定規則上必要となる 科目名	免除を希望する科目 (○を記入してください)
人間の尊厳と自立	
社会の理解Ⅰ	
社会の理解Ⅱ	
介護の基本Ⅰ	
介護の基本Ⅱ	
コミュニケーション技術	
生活支援技術Ⅰ	
生活支援技術Ⅱ	
介護過程Ⅰ	
介護過程Ⅱ	
介護過程Ⅲ	
発達と老化の理解Ⅰ	
発達と老化の理解Ⅱ	
認知症の理解Ⅰ	
認知症の理解Ⅱ	
障害の理解Ⅰ	
障害の理解Ⅱ	
こころとからだのしくみⅠ	
こころとからだのしくみⅡ	
医療的ケア	

免除希望の科目が修了認定されていることを示す資格証の写しを添付してください。

【研修会場】

神戸会場 兵庫県社会福祉事業団事務局第2会議室

(兵庫県神戸市西区曙町1070 県立総合リハビリテーションセンター内)

アクセス

明石駅から神姫バス (約15分)

県立リハビリセンター行き

(終点下車すぐ)

三木・社・押部谷行き

(玉津曙下車、徒歩5分)

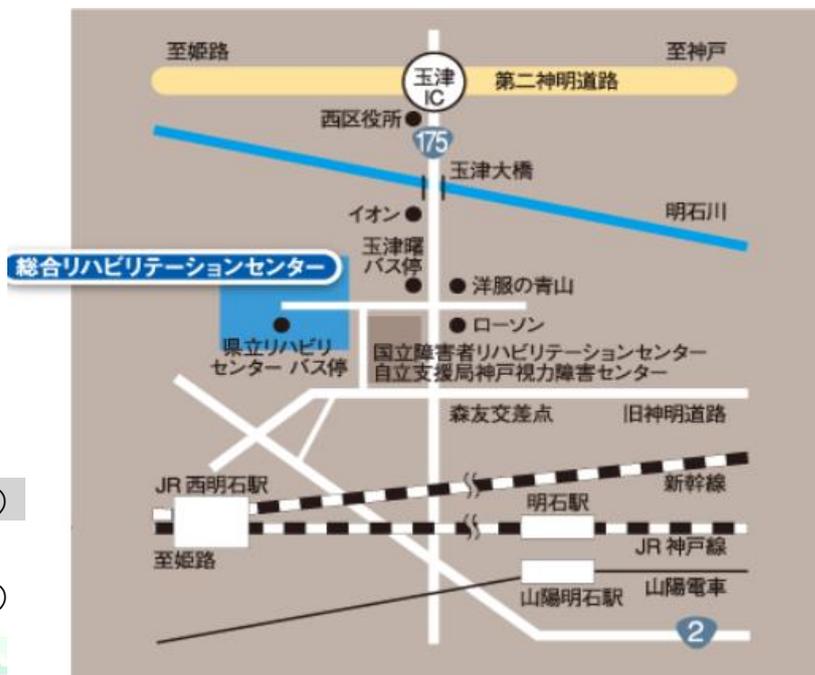
西神中央行き

(玉津曙下車、徒歩5分)

西明石駅から神姫バス (約20分)

明石駅行き

(県立リハビリセンター下車すぐ)



※お車でお越しの方へ

センター内駐車場は、患者様や利用者様専用の駐車場となっておりますので、お近くのコインパーキングをご利用ください。

豊岡会場 出石精和園児童寮多目的ホール

(兵庫県豊岡市出石町宮内1031)



JR 山陰本線「江原」「八鹿」「豊岡」駅から 全但バス「水上」下車 徒歩10分
播但連絡道路「和田山」I.C. から車で45分

※注意

但馬会場での受講が決定した場合でも、最終日の通学のみ神戸会場で実施します。

淡路会場 くにおみの里会議室

(兵庫県洲本市下加茂1丁目6-6)



神戸淡路鳴門自動車道「淡路島中央スマート」I.C. 「洲本」I.C. から車で10分
洲本バスセンターから車で5分
淡路交通バス「下加茂」下車 徒歩1分

※注意

淡路会場での受講が決定した場合でも、最終日の通学のみ神戸会場で実施します。

【参考】

期待される介護福祉士像 と 求められる介護福祉士像

介護福祉士には、次の役割が期待され、求められています。実務者研修をとおして、期待と求めに応えられる介護福祉士として活躍されるよう学びを深めて下さい。

期待される介護福祉士像

「福祉専門職の教育課程等に関する検討会報告書」抜粋

(1999年3月10日)

- 感性豊かな人間性と幅広い教養を身につけ、意思疎通をうまく行って介護を必要とする人との信頼関係を築くことができること。
- 要介護者等の状況を判断し、それに応じた介護を計画的に実施しその結果を自ら評価できること。
- 介護を必要とする人の生命や人権を尊重し、自立支援の観点から介護できること。
- 他の保健医療福祉従事者等と連携し、協働して介護できること。
- 資質の向上を図るために自己研鑽とともに後進の育成に努めること。

求められる介護福祉士像

「介護福祉士のあり方及びその養成プロセスの見直し等に関する検討会報告書」 抜粋

(2006年7月5日)

- ① 尊厳を支えるケアの実践
- ② 現場で必要とされる実践的能力
- ③ 自立支援を重視し、これからの介護ニーズ、政策にも対応できる
- ④ 施設・地域（在宅）を通じた汎用性ある能力
- ⑤ 心理的・社会的支援の重視
- ⑥ 予防からリハビリテーション、看取りまで、利用者の状態の変化に対応できる
- ⑦ 他職種協働によるチームケア
- ⑧ 一人でも基本的な対応ができる
- ⑨ 「個別ケア」の実践
- ⑩ 利用者・家族、チームに対するコミュニケーション能力や的確な記録・記述力
- ⑪ 関連領域の基本的な理解
- ⑫ 高い倫理性の保持



支える心とおもいやり



社会福祉法人 兵庫県社会福祉事業団

TEL (078) 929-5655 FAX (078) 929-5688